## 一般社団法人日本データベース学会企画委員会規程

2023年 1月 1日制定

(目的)

第1条 一般社団法人日本データベース学会(以下,本学会という)企画委員会(以下,本委員会という)は、主に本学会の学生を活性化・支援することを狙い、学生が成長できる活動の機会を提供することを活動の目的とする.

(組織・構成)

第2条 本委員会の構成は次の通りとし、委員長、副委員長の任期は、副会長、理事の任期の範囲とする。

委員長:企画担当の副会長

副委員長:委員長が必要と認めた理事

委員:委員長が必要と認めた理事または学会会員

(職務)

第3条 委員長は必要に応じて委員会を開催し、審議内容、企画案等を理事会に報告、上申する.

(経費)

第4条 本委員会の経費は、本学会の経費として計上する.

(改廃)

第5条 本規程の改廃は、理事会の決議により行う、

附 則

1. 本規程は、2023 年 1 月 1 日から施行する.

以上